

2019年（令和元年）12月18日

大阪弁護士会に外国語通訳人として登録されている皆様
大阪弁護士会に外国語通訳人として登録することを希望される皆様

大阪弁護士会
会長 今川 忠

大阪弁護士会外国語通訳人名簿へのご登録につきまして（ご案内）

平素は、当会の活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、大阪弁護士会では、現在、外国語に関する通訳人名簿を刑事弁護委員会や総合法律相談センター運営委員会など複数の委員会で別個に管理しています。この状態は、登録することとなる外国語に関する通訳人（以下「通訳人」といいます。）や通訳人業務に関心のある方にとって、利便性が良いとは言えません。また、通訳人の皆様の住所変更や連絡方法等の変更に満足に対応できていない状況もあります。

そこで、当会では、当会の諸活動に関わる通訳人の名簿を名寄せして、外国語通訳人名簿として、統一的に運用することとなりました。

大阪弁護士会に通訳人として登録することを希望される方は、別紙「通訳人名簿登録申込書記入要領」に従い、「大阪弁護士会外国語通訳人名簿登録申込書」（以下「登録申込書」といいます。）に必要事項をご記入の上、下記送付先までご郵送ください。なお、すでに大阪弁護士会に通訳人として登録されている方も、誠にお手数ですが、「登録申込書」にご記入の上、改めてご提出をお願い申し上げます。

また、今後、登録が完了した後に登録内容に変更が生じた場合は、下記宛先まで速やかにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

本案内に関するご質問等についても下記窓口にお問い合わせください。

【送付先・お問い合わせ窓口】

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5
大阪弁護士会 法律相談部
TEL:06-6364-1238 FAX:06-6364-5069

以上